

会 議 録

会 議 名	令和3年度第4回船橋市環境審議会	
事 務 局	環境部環境政策課	
開 催 日 時	令和4年2月10日(木) 午前10時00分～午前11時40分	
開 催 場 所	市役所本庁舎 9階 第1会議室	
出 席 者	委 員	沼子会長、平川副会長、藤井委員、谷合委員、山本(千)委員、伊東委員、田島委員、三橋委員、鈴木委員、竹口委員、岩佐委員、角野委員、横田委員
	事 務 局	環境政策課 齋藤課長、大谷課長補佐、川名係長、河村主任技師、木戸浦技師
	そ の 他	御園生環境部長
欠 席 者	委 員	西廣委員、熱田委員、高橋委員、塚原委員、江口委員、木下委員、山本(重)委員
傍聴者	0名	
議 題	(1) パブリック・コメントの結果と対応について (2) 生物多様性ふなばし戦略改定版(成案)・概要版について (3) 生物多様性ふなばし戦略の改定について(答申案)	

会議経過	<p style="text-align: center;">令和3年度第4回船橋市環境審議会</p> <p>大谷課長補佐 皆様、おはようございます。ご出席予定の委員の皆様が、お集まりになりましたので、ただいまから令和3年度第4回船橋市環境審議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、また、お足元の悪い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>それでは会議に先立ちまして、本日の会議における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について簡単にご説明したいと思います。</p> <p>会議参加者、委員の皆様におかれましてはマスクの着用をお願いしているところでございます。また、審議会開催においては検温を実施し、体調について、37度以上の熱がないのか、だるさの症状はないのか等健康に関するご質問を入口でさせていただいています。また、対人距離を確保した座席配置を行っています。また、現在も少し寒いですが、室内換気のため、窓及び出入口は開放して会議を行います。机・イス等委員の皆様が触られる箇所につきましては、審議会の前に消毒を行っております。委員の皆様におかれましては、お手数おかけしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は議題として、生物多様性ふなばし戦略改定版に関する最後の審議を予定しております。12月中旬から1か月間のパブリック・コメントに対する対応や生物多様性ふなばし戦略の改定についての答申案に関してご審議いただきます。今回の審議会の開催にあたりまして、時間のない中、委員の皆様からは多くの意見を頂きまして、この場をお借りしまして、改めて委員の皆様には感謝申し上げます。委員の皆様におかれましては任期がまだございますが、今回の戦略の改定に関する審議に関しては、ここで終わりとなりますが、任期期間中の審議会の開催に関しましては、本日の審議会の最後の方で改めて日程等について説明させていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、議題に入る前に、船橋市環境部長、御園生より一言ご挨拶申し上げます。</p>
	<p>御園生部長 皆様、おはようございます。まずは、今事務局の方からもお話しさせていただきましたが、コロナについてはオミクロンで市内感染者も急増しているところでございます。そういった中、施設などについては、本部会議中である程度継続して開設していく形になるかと思っております。</p>

今回、第4回目ということで今まで皆様より多く意見を頂き、良い計画が出来たのではないかと考えています。特にこの先10年間を考えた中では、生物多様性という言葉が市民の認知度をより一層高めていく必要があると考えています。

少し外れるかもしれませんが、これはネットでの情報になりますが、例えば牛肉1kgを食べるためには11kgの穀物が必要である、また、豚肉1kgを食べるためには穀物が6kg、鶏の肉を1kg食べるためには4kg必要と出ていますが、この穀物類が地球温暖化の影響を受けて十分に供給できなくなる未来が見えてきています。そういった中、この前船橋市にありますIKEAのフードコートみたいなところがありますが、そちらで、これまで有名であったのがミートボールだったのですが、今提供させていただいているのがプラントボールというもので、肉の代わりに穀物を使って作っていて、味は本当の肉に近いです。そういった人工肉と呼ばれるものが出てきており、私たちが生活していく中では、今までと同じような食生活が、今後については送っていけない未来が待っているのかもしれないです。ただ、そういった中で、私たち人間が様々な生物と関連しあいながら、そういったところに対する配慮をしながら、暮らしていくことが重要だということを、今後、これまで以上に、市民の方にも事業者の方にもご理解いただくことが行政の役割だということを考えておりますので、今回の計画をもってそういった周知を十分にしながら、私としても地球温暖化対策も含めた環境対策の一つとして生物多様性について、市民の皆様、事業者の皆様にご理解いただいて、それぞれがやるべきこと、できることを意識しながら進めてまいりたいと考えております。いずれにしましても、これまで色々な視点からのご意見いただきまして、誠にありがとうございます。本日で生物多様性ふなばし戦略の改定に関しましては最後となりますが、忌憚のない意見をいただいて、最終案としての形を整えたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

大谷課長補佐 本日の審議会には、委員20名中13名の委員の方には出席いただいております。

船橋市環境審議会規則第3条第2項により、審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと定められておりますが、本日は半数以上の委員の皆様には出席いただいておりますので、定足数を満たしていることを報告させていただきたいと思っております。

最後になりますが、ご発言の際には卓上のマイクのボタンを押してい

ただいて、赤いランプがついたことをご確認のうえ、ご発言いただきたいと思います。

それでは、この後の進行につきましては、船橋市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長をお願いいたします。沼子会長、ご挨拶とその後の議事進行について、よろしくお願いいたします。

沼子会長 どうもありがとうございます。千葉大学理学部の沼子です。

本日は雪になるかと思ったのですが、なんとかこの時間までは降っていないくて、交通状況も正常で、この生物多様性ふなばし戦略改定に関する最後の4回目の審議会を開催することができ、本当に良かったと思っています。

皆様のご協力のおかげで非常に大きな情報が入っているこの戦略を最後のところまでなんとか持ってくることができましたが、本日、答申の前、最後の皆様での議論となりますので、分量は多いのですがこちらに関して、2時間で皆様のご意見を伺い、より良いものとして答申に向かいたいと思います。

本当に皆様には多くの意見をいただき、その意見により、多くの修正をすることができました。委員の皆様、本当にありがとうございます。それから、ここまで持ってこられた事務局の皆様にとっても感謝しております。まだ、最後のゴール、もう少しですが、皆様のご協力いただきながら、最後のところまで持っていけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題に入る前に、まず事務局にご確認させていただきたいのですが、本日は傍聴人の方はおられますでしょうか。

大谷課長補佐 本日の傍聴人はおりません。

沼子会長 ありがとうございます。それではまず、事務局から配布資料のご説明をお願いいたします。

川名係長 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございますが、先にお配りをしていましたものから本日一部差し換えがございます。当日配布資料の部分を追加した次第を机の上に置かせていただいておりますので、本日はこちらをご利用ください。続いて、資料1「パブリック・コメントの結果と対応について」、資料2「生物多様性ふなばし戦略改定版（成案）」、こちら厚い資料となります。資

料3「生物多様性ふなばし戦略改定版(成案)・概要版」、こちら薄いカラーの資料となります。資料4「生物多様性ふなばし戦略改定版の修正点について」ですが、こちらについては差し換えをさせていただきまして、こちらも机の上に置かせていただいております。資料4では、パブリック・コメントの意見により修正したものと担当課からの提案がありまして修正したものをあわせて資料としております。それ以外の部分については参考資料として、別の用紙にまとめてあります。こちらについてはこの後、ご説明及びご提案をさせていただき、修正をさせていただければと思います。続きまして、資料5「生物多様性ふなばし戦略の改定について(答申案)」ですが、こちら差し換えを机の上に置かせていただいております。こちらの差し換えの内容につきましては、先にお送りしまして、各委員の方からご意見を承りました。そのご意見を反映したものに差し換えをしております。こちらの内容につきましては後ほど説明をさせていただきたいと思っております。続いて、「答申案における留意事項の選定理由」と当日配布資料「第4回環境審議会事前送付資料に対するご意見と対応案」こちらがA3横の2枚組のものとなります。それと、パブリック・コメントに対する市の考え方を修正したものを、こちらのA4 2枚のものに変更のあったものをまとめたものを抜粋して添付しております。以上、配布資料の確認となります。足りないものがある方、おられますでしょうか。

沼子会長 皆様、資料はおそろいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは、次第に沿いまして審議を進めていきたいと思っております。

【議 題】

(1) パブリック・コメントの結果と対応について

沼子会長 まず、議題(1)、パブリック・コメントの結果と対応について、事務局よりご説明をお願いいたします。

木戸浦技師 パブリック・コメントの結果と対応について、ご説明させていただきます。

【資料1・当日配布資料(関連部分)で説明】

沼子会長 ありがとうございます。ひとつ確認させていただきたいのですが、パブリック・コメントに対しての回答をこれからウェブサイトに掲載するということですか。

木戸浦技師 はい。そうなります。

沼子会長 今回の議題での審議は、その部分にフィードバックがかかるということでしょうか。

木戸浦技師 はい。そうなります。

沼子会長 事務局からご説明いただきましたが、これに対してご意見やご質問がありましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

パブリック・コメントに対する市の考え方に、今回の議論が反映可能ですので、是非ご意見いただきたいと思います。

沼子会長 ひとつよろしいでしょうか。資料を拝見させていただいた時に、パブリック・コメントでもそうなのですが、委員の方からまだわかりにくいやわかりやすいということをコメントされている方がすごく多いという印象とそれに対する事務局の対応が一致していないような気がしています。第3回審議会の際に、わかりにくいという方の意見をかなり多くいただいたのですが、どれくらいまで、どのような表現やどのようなことをしたら、わかりやすいという基準を満たすのかがわかりません。対象が小学校低学年の方や就学前の方から、ご高齢の方まで全部がこの戦略の場合は対象となっていて、教育の場で使う場合については各手引きみたいな形でもっと対象にあわせたものを用いていくこととなっているのですが、この戦略自体に分かりにくさというハードルを感じられていて、もっとこうした方がよいのではないかという意見がある方がいらっしゃったら、もしよろしければ意見を伺えたらと思うのですが、いかがでしょうか。

沼子会長 手引きのようなものを対象に合わせて、用意するということが戦略自体は難易度が高いと感じられている方がいらっしゃるかもしれないのですが、このような体裁でも大丈夫なのか。それともこれでは手に取ってもらえないので、もっと何とかして欲しいとかそういった意見はございますでしょうか。

沼子会長 この点に関しては問題ないでしょうか。

委員一同 はい。

沼子会長 時間をとってしまい、申し訳ありませんでしたが、この戦略を基に色々なイベントが設定されたり、または啓蒙活動をする時に対象に合わせて色々用意していただくということで、戦略に関してはこのままの内容でよろしいでしょうか。

では、私の方から先に意見を述べてしまいましたが、事務局から説明があった資料についてご意見やご質問があればよろしく願いたします。

御園生部長 コメントでいただきました、わかりやすさ、この点につきましては、市として、環境部として、ご挨拶の中でもふれさせていただきましたが、生物多様性という言葉自体、中々、まだ市民権を得ているものではないことから、中々伝わりにくいものではあることは間違いないのだろうと市としても考えています。いかにわかりやすく伝えていくのか、これは環境学習の中の小学生、あるいは中学生に対して、生物多様性が失われることが私たちの生活にどう影響するのか、だからこそ生物多様性に対しての自分達の身近なところでやれることをやっていかないとけないと伝えていく訳ですが、この計画の中でどう表現するかということも勿論ありますが、実務的なレベルとして、学校教育の中であったりとか、成人の方に対する環境に関する学習会であったりとか、色々な機会の中でそもそも生物多様性とは何なのかということから今の状況からすれば入っていかないとけないというところもありますし、それはなぜ今失われていくような社会が危惧されているのか、それに対してそれぞれが何をしていかなければいけないのか、これは計画としてはその部分は会長から話があったようにそれぞれに合わせたチラシであったり、リーフレットであったり、パワーポイント資料であったり、そういった中で各年代に合わせたものを市としては進めていく必要があるのかなと思っているところでございます。

沼子会長 私の方からも質問というか意見なのですが、生物多様性というのは、生活全体であったり、文明とか、大きな範囲で影響を与えていくのですが、その伝える対象が子供であったり、学校の教育であったりで、比較的短いエリアの話が多いように感じます。社会人になってからこう

いう話題にふれた方も多くいると思うのですが、そこに関するチャンネルはかなり少ないように思います。そういったところに関わっていくのは会社などの経済活動や行政や政治であり、そういったところでどうやって戦略を船橋市の中で融合させていくのかも私は興味がありまして、例えば市議会議員の選挙の際の声明で生物多様性や SDGs を掲げて市民の生活のことを述べられるような方がでてくるとかグレタさんみたいな方でものすごく環境活動により世界的な影響を与える方も出てきていますし、船橋の中でこの戦略をどのように使っていくのかというのはそういうところにコミットしていくと思います。私たち審議会の方のメンバーはどちらかという外の人間なので、教育のことはわかりやすいのでなになに講座というのはすごく使いやすいものだと思うのですが、その辺だけでは中々浸透しないのではないのかなと思います。ですので、その辺も検討していただけると個人的にはうれしく思います。

岩佐委員 直接今のお話に関係ないかもしれませんが、対象としては大人が一番多いと思います。その人達に対して、どのように認識してもらうかが大事かと思います。子どもさんの次世代に向かっての教育が一番大切なことかと思いますが、現実として既に大人になっている人々にどのように伝えていくか。改定する戦略は、非常に立派で、読み物として、船橋の地形から歴史から、過去からどう辿って、生物多様性という一つの象徴的な言葉にたどり着いたのかまで書かれています。非常に読みごたえがあり、感化され、刺激される内容だと思います。果たして製本となった 100 頁超のものが、どうやって市民の目にふれるかが課題ですね、概要版や手引きを作られるとのことですが、是非市民の大人の方々が、この製本を読むところにまで至るような PR というかキャッチコピーを考えていただきたいと強く思っています。少し関係ないかもしれないですが、付け加えさせていただきます。

沼子会長 どうもありがとうございます。

谷合委員 今の議論に関わる部分からお話ししたいと思うのですが、成案でいうと 87 頁、他の審議会でもお題目的に、多様な主体の取組というのをどのように実現するかが、実際の施策を実行する上で大切な部分になってくるかと思います。逆にこの審議会には多様な主体が既に揃っている訳です。この場にいる皆さんがどう実行していくかが求められているところかと思います。それぞれの市民の方が行動していただくのは当然か

もしれないのですが、事業者だったり、市民団体であったり、この戦略改定版をここに委員の方が積極的に、自分たちの知人、友人、事業者・関係者に発信していくことになるかと思えます。

94 頁～95 頁のリーディングプロジェクトがありますが、この部分の記載で、それぞれの主体がこういうことをやって欲しいということが纏られています。具体的にそれぞれが実行していけるかということがこの政策を本当に実現できるどうか関わっているところなので、もちろんやってほしいやってほしいというのは言いやすいですし、それは見えにくい見えにくいと言われるかもしれませんが、一応、一つのリーディングプロジェクトとしてまとめられていることを皆さん自身が関わって実行していくことがこの審議会の委員として、これから先に求められていることだと思っています。他人事のようにだれかがやってくれるだろうということではないんですよというのがこの審議会に出席されている委員だと思えますので、見えにくいのもそうだし、何をやったらよいかもわからないもそうだとは思いますが、自分にもできることから、審議会の委員としてやっていくということが審議会の委員として求められていることだと思っています。

もう一つは、自分の専門に関わる話なのですが、海洋プラスチックについてですが、海洋プラスチックの調査をしますという文章がどこかにありまして、いやいや調査をしている場合ではなくて、対策しなくてはならない状況ですという意見を違う専門家の方から頂いておりまして、そこはちょっと遅れているよという話をいただいていたのですが、今ちょっとどう見直しても海洋プラスチックの話が出ていなくて、今探していたのですが。確か浅海域の保全のあたりに、海洋プラスチックの話が前の案では出ていたかと思ったんですけど。

鈴木委員 78 頁にあります。

谷合委員 ありがとうございます。ここに海洋プラスチックの調査を継続して、その結果をもとに対策を検討していきますとあります。この文章について、ごみの調査はすでにあちこちでされていて、多分船橋市も調査自体は漁協も含めてやられていると思うので、残り 5 年という話であれば、しっかりと対策を取っていきますとか具体的な行動に移っていくとかいう表現でもいいのかなという話をいただいております。これが 2 点目です。

沼子会長、まとめていただき、ありがとうございます。ただ、検討していくという表現について、事務局からも先ほど回答がありましたが、実施していくという表現が望ましいという方もいますし、ここも難しいところかなと思います。ただ、なんでもかんでもはできないですね。これから船橋市としてはどういうふうにそれぞれに訴えていくかの時にはもっと強い言葉で、ぜひ参加してくださいとか行動を促すような表現にさせていただいて、具体的にそれぞれが動く指針を示していただけると、もっと行動に参加できることが増えてくるかと思います。ぜひ、そういうふうにご意見にまとめていただければと思います。

藤井委員 今、どういう形で船橋市民に広げていくかという形で、この環境審議会や船橋市地球温暖化対策地域協議会「ふなエコ」がありまして、この審議会の中にもご参加いただいているメンバーも数名いらっしゃると思いますが、私も発言していく中で、自分の首を絞めているかなと思うところもあるのですが、ふなエコでも審議会の審議を経たところで、取り組みを変えていこうとしたところで、これまではどちらかという船橋市の事務局の方が頑張っていくんだというところだったんですが、市民と企業さん、こういった方達を巻き込むというか、この方々が主体となってできるようなプログラムを連動させて動かしていく、こういった方向性を今度の3月、4月の役員会の時から動かしていこうと思っていますので、ぜひこの審議会で出た結果とそのプログラムを合わせるといこと、さらに特に教育などの啓発がこれからは重要になってくると思いますので、そういった部門との連携ですとか、事務局の方と一緒に私自身も模索していきたいと思っていますので、私もこういった立場でお話ししているかわからなくなってきましたが、前に進むしかないと思っています。

沼子会長 どうもありがとうございます。もっと強くや具体的にという、パブリック・コメントに対するアクションは必要だと思いますので、それを念頭に置いて、回答を作成されるとみなさんが自分の意見を汲んで答えてくれていると感じると思います。そこの調整の方をよろしく願います。

沼子会長 続いてまだ議題がありますので、ディスカッションは最後にまとめさせていただいて、次の議題の2の方に移らせていただきたいと思います。議題2、生物多様性ふなばし戦略改定版成案・概要版について、

事務局より説明をお願いします。

木戸浦技師 生物多様性ふなばし戦略改定版成案・概要版について、ご説明させていただきます。

【資料2・資料3・資料4・当日配布資料（関連部分）で説明】

川名係長 今、説明がありました部分ですが、資料4では、パブリック・コメントでの意見や担当からの提案を受け、事務局の方でこういう風に直させていただきたいと考えております。参考資料のA4の縦の部分については、こちらはよりわかりやすくする表現ですとか、言い回しの統一になっております。こちらにつきましては、この場で委員の皆さんにご承諾が得られれば、このような形で修正したいと考えております。事務局の説明は以上です。

沼子会長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対しまして、ご意見等ありましたら、ご発言よろしく願いいたします。

田島委員 71頁に風致地区というものが出てきますが、この規制というのはどのようなものでしょう。規制であったり、都市計画上どのようなことをしてはいけないかなど、概要を教えてくださいと思います。

大谷課長補佐 詳しくは担当課にということになりますが、今分かる範囲で回答させていただければと思います。船橋市の市域において、優良な住宅を設定する、住居専用地域であるとか、工業地域であるとか、市街化調整区域であったりとか、都市計画上の区分がされる中で、知っている限りではありますが、風致地区と呼ばれる場所については、例えば容積率や建蔽率について一定制限をして、高さ制限もある中で良好な住宅等を確保する地域、またそこにある樹木であったりとか壁からの樹木を植える距離であったりとか伐採する時の許可であるとかが一定の確認申請の許可、良好な地区を保全維持するために一定の制限がかかっているものが、風致地区という認識でおりますので、こちらの戦略の中では、風致地区では、宅地開発で多くの樹木の伐採が起きている現状の中から、その辺を良好に維持していこうということで戦略に書かせていただいております。今回は担当課の方から、その辺、今、委員の方からご質問があったのですが、どこにあるのかも含めて、多少分かりにくいという話

がありましたので、地図なども含めて、今回提供させていただいております。以上です。

田島委員 わかりました。市街化調整区域と似ていると考えて良いでしょうか。建物の規制などにより、風致を守るというのが前提なんだろうと思いますけど。調整区域自体も詳しく覚えているわけではないのですが、やはり調整区域と似ているのでしょうか。

御園生部長 事務局から説明があった通り、風致地区については、一定の建築制限があり、建蔽率が40%、通常、第一種低層住居専用地域では50%となっており、わかりやすく言いますと、100坪の土地に一般的な住宅で厳しいところでも50%、50坪まで建てられるのですが、風致地区では40%ですので、40坪までしか建てられない、これは市街化区域の話であり、市街化調整区域ではまた別となりますが、風致地区では調整区域より厳しい基準になるかと思えます。

田島委員 わかりました。

沼子会長 他に意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

三橋委員 成案に目を通させていただいて、私だけが感じたのかもしれませんが、わかりづらい表現がありました。26頁なんですけど、この表の中の上の方について、確認されなかった地域があるという表現ですが、ちょっと頭に入ってこなかったですね。調査自体をしなかった地域があるのかなという感じではなく、ひと通り全体を調査した中で確認されなかった動植物ということで、載っていると思うのですが、この表現に違和感があったのは私だけでしょうか。初めて読んだ市民の方がわかりやすい表現となっているかというのが気になります。

沼子会長 おそらく確認されたところと確認されなかったところと両方があるということではないでしょうか。例えば、キンランが全部なくなってしまったのではなくて、一部はあるのですが、それがみられなくなったところもあり、減少している危惧があるということかとおもいます。

河村主任技師 こちらの表現についてなんですけど、船橋市全域での調査というところではあるのですが、27頁にもありますとおり、船橋市の中でも

16のブロックを分けまして、船橋市の一部の地域の調査を実施して、平成11年度から13年度の調査結果と平成25・26年度の調査結果を比較しています。あるひと地域においては、確認されなくなった動植物があるということになりますし、あるひと地域においてはそのまま継続して、見られるということもあるので、こちらの表現がやや入ってきづらいということもありますが、正確なのかなというところで使わせていただいているところがございます。少しまとまりませんが、よろしいでしょうか。

三橋委員 わかりました。

沼子会長 その他ご意見ございますでしょうか。それではここで10分間程度、休憩させていただいて、残りの議題を進行させていただきたいと思っております。それでは、11時5分くらいまで休憩して審議の方を再開したいと思います。

(休憩)

沼子会長 皆さん、お戻りのようなので、議題3の審議に移らせていただきたいと思います。それでは議題3 生物多様性ふなばし戦略の改定について(答申案)について事務局より説明をお願いします。

川名係長 生物多様性ふなばし戦略の改定について(答申案)について、ご説明させていただきます。

【資料5・当日配布資料(関連部分)で説明】

沼子会長 ありがとうございます。事務局の説明について、何かご意見・ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言願います。

伊東委員 事前に委員の皆さんに配られた資料と比較すると、1つ目の項目で学校教育の部分が強調された形になっています。私としてはとても良いのかなと思います。なぜかという、ご存知のとおり、令和2年度からは小学校、今年度からは中学校、来年度からは高等学校で新しい学習指導要領に基づいた教育課程が実施されます。現場では、SDGsとか環境教育とか、そういったキーワードがとても大事だという意識はあって、

小学校も中学校も各校の実践が始まっている現状です。ただ、具体的には何をしていけばいいのか、ちょっと現場は模索中であるというところもあって、答申のところにはっきりと書かれているということであれば、今後の取り組みを推進・充実させていく上で、とても良いのではないかと思います。また、船橋市の教育大綱が1月に改定されて施行されていますけれど、その中で留意する6つの取り組みというのがあって、その6つの取り組みの一つに環境教育が挙げられています。故郷船橋への思いというものがあって、船橋に愛着を持ってしっかり考えていくということが大綱にもあって、以前から小学校の社会科の副読本には、わたしたちの船橋というものがあるのですが、この今回の戦略の改定版は私たちの船橋の環境版という位置づけで学校でも受け入れられると思っています。ただ、現場の職員にとって拒否反応を起こすのは、これやれよとかいう、押しつけられる内容はとても嫌がります。課題として、どういうふうに周知していくか連携をどのようにやっていくかということだと思います。現場にいる身としては、教員の立場で具体的に連携をどのようにやっていけばいいのかをこれから考えていかなければいけないんじゃないかということで、これを先生方にどのように意識づけして、考えていくのかというのがすごく大事になっていくのではないかと思います。総合の時間とか理科とかのいろんな時間の具体的なプログラムの活動、1時間1時間の活動にどう落とし込んでいくのかがすごい大切になっていって、先生たちの意識がもっと上がっていかないと難しいかなと思っています。環境政策課から環境教育の出前授業とか色々な教材が提供されてきたりとか、もしかすると学校教育部の指導課からも具体的な手引きの提案が出てくるかもしれないですけど、そういったものを参考にしながら、実際の活動として、これから考えていく必要がある。それが課題かなと思います。答申の内容については、これで大変良いです。

沼子会長 ありがとうございます。

大谷課長補佐 本日配布させていただいた資料 5、修正箇所を反映させていただいた答申案については、本日審議会に諮らせていただいているところでございます。その中で、具体的には、3番の項目でございしますが、生物多様性だけでなく、地球温暖化などの関連する他の環境分野の課題、さらには社会・経済課題の解決も視野に入れて、庁内の部署間で連携の上、取組の推進に努めることと表記をさせていただいているところです。漢字の使い方になりますが、連携の上の「上の」部分を、訂正の訂正と

ということになってしまいますが、使い方を考慮して、ひらがなに訂正させていただきますと思います。審議の方をよろしく願いいたします。

沼子会長 皆さま、いかがでしょうか。

委員一同 了解しました。

沼子会長 1番の項目については、1文で1段落の体をなしてしまっている
ので、周知啓発はという部分は、努めることの後ろに入れていただいて、
1段落を2文にさせていただいた方がよいと思います。あと、重要となる
ためや定期的に検証しの部分の下線については下線がついた状態で答申
とされるのでしょうか。

川名係長 ご意見いただき、今回修正箇所が判るようということで下線を
記載していますので、実際の答申では他の文字で同じようになります。

沼子会長 ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。

谷合委員 先程のパブリック・コメントについて、ホームページで公開され
るよとお話をされていたかと思えます。もちろん、この答申本文も公開
されると思いますが、この選定理由についてはどうなるのでしょうか。

御園生部長 必ずこの答申案について、公表しなくてはならないことは
ないんですが、環境部としては計画策定にあたりまして、こちらの審議
会の中でご意見いただいたものですので、これについてはホームページ
で計画案と併せて公表していきたいと考えています。

谷合委員 審議会の議事録、ホームページ上で公開されていて、配布されて
いる資料についても公開資料かと思えます。実はなかなか辿り着けな
かったので、辿り着けやすくしてもらえればと思います。

鈴木委員 答申案については私もこれで良いとは思いますが、その中でひ
とつ疑問があるのは、事業者に対して、どのように周知啓発していくの
でしょうか。ここは具体的に方法論としてあるのでしょうか。

1番で市民・事業者・市民団体等の取組が必要となるため、周知啓発
に努めるという書き方になっていますけど、教育機関については先程伊

東委員からお話がありましたが、事業者については具体的にどのような周知啓発を考えておられるのかお聞きできればと思います。

齋藤課長 選定の理由書の方にも少し書かせていただいています。事業者に対しては先程、藤井委員からもお話もありましたように、今後、事業者の団体の方にもお話をし、周知徹底をしていきたいと考えております。

鈴木委員 わかりました。個人的な話で申し訳ないのですが、例えばですね、千葉県で言いますと、千葉市から君津の臨海工業地帯という中に各工場、中小の企業さんも入っていると思うのですが、臨海南部工業協議会ですかね、こういう団体があって、けっこうしっかりとした組織なんですよ。例えばこういうところですね、戦略の事業者版の簡易版をつくってですね、協力を求めるとか、そういう取り組みが一つとして考えられると思います。例えば船橋市であれば、建設業の任意団体があるかと思っています。ここに例えば、市内の清掃活動に協力できないか、それをもって、入札制度における総合評価方式の加点項目とするとか、こういう提案を持ち込むことによって、協力を得られるんじゃないかなと思います。事業者に対する周知について、もう一步踏み込んだ取り組みが必要かなと個人的には思っています。その辺をもう少し検討していただければと思います。

御園生部長 大変良い意見をいただいたと思っています。特に環境と経済活動に関しての今後の取り組みの中では、今までは環境面と経済活動があまりコミットしてなかったというところがありますが、今後は地球温暖化対策、生物多様性、ごみの問題の食品ロス対策など、全てにおいて、経済活動と環境活動がリンクしてくることが必要になってくると考えています。今、お話しいただいたような、工業団体あるいは商業団体などに環境に関わる取り組みを進めてもらうために、関係団体の会合がある場合に環境部の方で、お時間をもらって話していくということも考えていますので、今いただいたご意見で、その時に、例えば事業者の方にやっていただきたいことをわかりやすく作ることで、事業者の方にも取り組んでいただけるような形を考えておりますが、より具体的には新年度以降そういった形を考えておりますが、どこまで何ができるかについては、また審議会の中でご報告させていただきたいと思っております。

沼子会長 ありがとうございます。その他、ご意見、ご質問などないでしょうか。

藤井委員 直接的な内容ではないですが、今回の答申の中で、特に3番目のところで、特に庁内の部署間について、書いていただいて、非常にありがたいなと個人的に思っています。行政の組織はどうしても縦になっているというところで、そういった中でかなりご無理を言ったかなとちょっと気にしていたところなんです。資料編の中にSDGsの169のターゲットを組んでいただいたところは、私は色々な自治体の環境だけでなく、総合計画などの審議会に関わっておりますが、実際にいろいろ話しをして目標設定して、こういった形で組み込んでいただいたのは今まで色々ところで発言しているのですが、船橋市が初めてであり、取り組んでいただき、事務局に感謝申し上げます。

これができたことで、他部署が関連しないと進められないんだということがこのメニューの中で見てとれる、これが初めて、動き出したなということで、これを是非、武器にする必要はないのですけれど、こういった方向性をみんなで考えなきゃいけないということを推進する資料の一つとして、活用していただけるとありがたいなと思っています。私からは感謝だけでございます。ありがとうございます。

沼子会長 その他、ご意見等ございますでしょうか。

沼子会長 私の方からも最後に。これまでの審議会での議論については、戦略の内容に関する議論が多かったのですが、今回は環境審議会がどうやって、この戦略の実施者として、コミットできるかとか、啓蒙活動に協力できるかというそういう意識の方も確認することができて、今回雪で開催が危ぶまれましたが、対面で皆さんとお会いして会合できたことが、非常に大きな意味をもったと思っています。また、4回続けて重ねていく中でみなさんの意見を聞いていく中で私自身もとても勉強になりました。来年度もこのメンバーで環境施策に協力していくと思いますが、その第一歩として、非常に大きな成果物を作れたことは皆さんに感謝いたします。事務局の方もご尽力、ありがとうございます。

齋藤課長 色々ご議論、ありがとうございます。一つ確認させていただきたいのですが、先程会長からのお話でこの答申の留意事項の1番上の3行目から4行目にかけてですが、周知啓発についてはというのがここ

にあるので、これについては3行目の最後のところにつけていうことでお話がありました。例えば、なおという形で、周知啓発の前になおといれて、1文字下げるというやり方ではなく、ひとつにまとまっていた方がよろしいでしょうか。

沼子会長 一般的には、段落は一文で構成することはあまり良くなくて、2つ以上の文がいいですね。形式として、正式な文章として。特に縛りがないようでしたら、その体裁が良いかなと思い、コメントさせていただきましたが、それはどちらでも行政的に問題がなければ構いません。

齋藤課長 わかりました。ありがとうございます。それでは、なおをいれて、一文字下げて作ろうと思います。

伊東委員 先ほどの部署間の連携のうえという部分に関連してくると思うのですけれど、先程、私の発言の中で、教員の意識を高めていかなくてはいけないということを言いました。例えば、教員向けの研修、令和4年度はもう作ってしまっているのもう間に合わないかもしれませんが、令和5年度の夏の研修とか教員向けの研修の時にこの折角いい成果物ができているので、この戦略を読み解く研修、具体的に噛み砕く研修を是非くんでいただくと教員の意識があがり、具体的にどういうことができるかがわかってくるかと思います。そのためには、環境政策課、学校教育部の指導課、具体的には総合教育センターの研究研修班ですが、その辺がタッグを組んで、これをやっていかないとうまくいかないと思うので、是非そういうところで部署間の連携というのを達成してほしいなと思います。

御園生部長 大変、ありがとうございます。環境部としましても、横の連携を含めて、特に学校教育については、今後力を入れていきたいと思っています。その中では、教員の先生方のご協力があるこそだと思いますし、環境部からの発信だけでなく、先生の方から生徒たちへというのも期待しているところでございます。そういった中で、研修の機会ということをお話いただきましたが、是非実現すべく、連携を図っていききたいと思います。

沼子会長 その他ご意見等ございますでしょうか。

谷合委員 今、学校の話をしていて、実はこの産官学の連携は極めて重要ですと言われている、官学まではなんとかなるんですが、産がつながりにくい。先程、鈴木委員からお話がありましたが、産をここにどうにか巻き込んでいかないといけない、学校の教員の先生方の研修会の中でも地元の会社の方に来ていただく、場合によっては、地元の会社の会合の中に、教育関係の方がはいつていくような、相互交流がないと、こういう生物多様性のようなことは周知徹底されていかないですし、特にリーディングプロジェクト 3 番目あたりでは、多様な主体の連携が主眼となっていて、そういう課題が設定されておりますので、是非この審議会に関わっているメンバーで、学の方だけでなく、特に産の方にどれだけ抱き込んだアプローチをできるかというのが、これから 5 年間の活動、この答申であったり、戦略が実効性のあるものになっていくかを決めていくことになるかと思っておりますので、是非産業界の方にどれだけ巻き込めるかや学校教育の中に地元の産業界の方が入っていけるかということに、そういう機会にこの審議会がなればよいなと思っております。

角野委員 審議会委員の皆さんを見渡しますと、いわゆる通常の民間企業に勤めている、30～40 代の委員は私ひとりなのかなとこの審議会 4 回参加していく中で思いました。実際、私も 40 歳になって、管理職になって時間が少しできてきて、子供たちと過ごす時間が大事ですし、いわゆるこの環境の問題に対して無関心でいられなくなった時代になってきていると感じています。私は今、財務の部門を務めておりますけれども、実際に非財務の情報を開示していかななくてはならない世の中になっています。弊社ではいわゆるグリーンボンドを発行したりしています。民間企業に勤めている 30～50 代の人達にとっても、関わっていくことにメリットが出てきている状況ではあるので、多分仕組みがあれば参加しやすい環境があれば、もっと色々な人たちがはいつてこれるのではないかと考えています。この取組の中にある、エコカレッジの開講等の中で、多少失礼な言い方になってしましますが、どうしてもこういう講座では年配の方が多いなど写真等を見ていて思ってしまうので、20～40 代の方が参加している絵が 5 年後の次の戦略改定において載ってくると、多様な主体の人達が連携した形になってくるのかなと思っております。すみません、具体的にこうすればよいとかまでは、私も正直勉強段階というところがあるので難しいのですが、そういったところを自分自身も考えていきたいなと思っております。

沼子会長 色々なご意見ありがとうございました。これで審議事項を終了したいと思います。答申に関しまして、事務局と相談の上、文面を整えて、来週、市長に答申する予定となっております。

今回の審議会で生物多様性ふなばし戦略の改定に関する審議は終えることとなります。できれば皆様に生物多様性ふなばし戦略の改定の審議に携わった感想をいただければと思います。

沼子会長 よろしいでしょうか。委員の皆様、長時間、ありがとうございました。最後に事務局の方から何かありますでしょうか。

川名係長 本日の会議録につきましては、作成後、委員の皆様へ送付し、確認していただいた後に公表いたします。お手数ですが、会議録の確認にご協力をお願いいたします。

今後の生物多様性ふなばし戦略の策定につきましては、2月下旬に市内部での決裁、その後、議会への報告などを経て、冊子などを印刷した後、3月中の公表を予定しております。また、今年度の審議会は今回で終了となります。来年度は、まだ未確定ではありますが、9月頃を予定しています。開催が決まりましたら改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

沼子会長 ありがとうございます。今の説明に対しまして、質問等はございますでしょうか。

今年度はこの戦略の策定ということで、4回の審議があったのですが、来年度については具体的には内容は決まっていないのでしょうか。

川名係長 補足の説明となりますが、来年度の審議会については、先程9月頃とお話ししましたが、昨年3月に策定しました第3次船橋市環境基本計画の進捗管理等を予定しております。

沼子会長 生物多様性ふなばし戦略の進捗結果を審議をするのは、来年度こちらが始まるので、その次の再来年度ということでよろしいでしょうか。

川名係長 はい。そうなります。

沼子会長 わかりました。また、事務局より皆様にご連絡がいくと思いますが、今年度は今回が最後となります。

	<p>本日は長い時間ありがとうございました。これで、令和3年度第4回船橋市環境審議会を終了させていただきます。</p>
資料	<p>資料1 パブリック・コメントの結果と対応について 資料2 生物多様性ふなばし戦略改定版（成案） 資料3 生物多様性ふなばし戦略改定版（成案）概要版 資料4 生物多様性ふなばし戦略改定版の修正点について 資料5 生物多様性ふなばし戦略の改定について（答申案） 当日配布資料 第4回環境審議会事前送付資料に対するご意見と対応案</p>